

令和8年1月21日
〔外務省
財務省
経済産業省〕

イラク前政権の高官又はその関係者等
に対する資産凍結等の措置の対象者の削除について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1483号に基づき、同理事会制裁委員会(以下「制裁委員会」という。)により指定されたイラク前政権の高官又はその関係者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会がイラク前政権の高官又はその関係者等として指定する資産凍結等の対象者リストから1個人を削除したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を解除することとする。

(1)措置の内容

外務省告示(1月22日公布)により、資産凍結等の措置の対象から削除されるイラク前政権の高官又はその関係者等に対する外国為替及び外国貿易法に基づく資本取引規制等を1月22日付で解除する。

(2)対象者

別添参照

(注)今回の措置により、同決議 23(a)に定められた措置の対象となる団体が1 団体、同決議 23(b)に定められた措置の対象となる個人又は団体が 65 個人・9 団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省総合外交政策局国連制裁室

TEL 03-3580-3311 (代表番号)

財務省国際局調査課対外取引管理室

TEL 03-3581-4111 (代表番号)

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○削除されるイラク前政権の高官又はその関係者等

(冒頭の番号は、「国際連合安全保障理事会決議に基づく、資産凍結等の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件」(平成22年外務省告示第342号) の別表Iにおいて、これら個人に付された番号)

76. ムニール・アル・クバイシー

Munir Al Qubaysi

(別名) ムニール・アル・クバイシー Munir Al-Kubaysi

ムニール・アル・クバイシー Muneer Al-Kubaisi

ムニール・アワド Munir Awad

ムニール・A・マンドゥフ・アワド Munir A. Mamduh. Awad

(生年月日及び出生地) 1966年、ヒート、イラク

(住所) シリア

(国籍) イラク

(決議1483上の根拠) 団体リストの204番を参照